

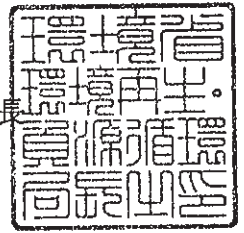
環循適発第 2001225 号

環循規発第 2001223 号

令和 2 年 1 月 22 日

公益社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武 殿

環境省環境再生・資源循環局長



廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

廃棄物行政の推進につきましては、かねてより御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関連した感染症について、日本国内でも感染者が確認されている状況等に鑑み、政府では、令和2年1月21日に新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議を開催し、関係省庁が緊密に連携して万全を期すことを確認しております。

新型コロナウイルスを始めとする人が感染し、及び感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物の取扱いに関し、関係者が取るべき措置等について取りまとめた「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」(平成30年3月) (<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>) を環境省ウェブサイトに掲載していますので、貴会会員への周知等に御活用下さい。

参 考

- ・「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html
- ・「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議」（首相官邸）
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/